

○行政コスト計算財務書類（平成20年度）

行政コスト計算書
（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 業務費用	
假定損益計算書上の費用	
資金調達費用	18,261,510,521
役務取引等費用	181,806,555
その他業務費用	85,772,122
業務経費	4,696,323,905
その他経常費用	2,742,178,652
特別損失	0
	25,967,591,755
(控除) 業務収益	
資金運用収益	△ 27,005,873,777
役務取引等収益	△ 29,960,913
その他経常収益	△ 178,977,581
特別利益	0
	△ 27,214,812,271
業務費用合計	△ 1,247,220,516
II 機会費用	
政府出資の機会費用	960,672,692
低利借入金に係る機会費用	90,334,404
公務員からの出向職員に係る 退職給付引当金増加額	4,506,100
	1,055,513,196
機会費用合計	1,055,513,196
III 行政コスト	△ 191,707,320

民間企業仮定貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	29,668,477,254	借 用 金	858,741,152,528
現 金	17,765,534	債 券	143,337,741,532
預 け 金	29,650,711,720	そ の 他 負 債	3,056,035,446
有 価 証 券	2,596,429,587	未 払 費 用	2,283,435,106
株 式	2,596,429,587	そ の 他 の 負 債	772,600,340
貸 出 金	1,043,373,924,334	賞 与 引 当 金	147,902,514
手 形 貸 付	2,060,300,000	退 職 給 付 引 当 金	4,172,554,393
証 書 貸 付	1,113,527,084,334	支 払 承 諾	4,084,688
未 貸 付 額	△ 72,213,460,000		
そ の 他 資 産	2,115,677,036		
未 収 収 益	1,969,012,479		
そ の 他 の 資 産	146,664,557	負 債 の 部 合 計	1,009,459,471,101
有 形 固 定 資 産	7,757,127,898		
建 物	6,211,095,246	(純資産の部)	
土 地	3,067,732,079	資 本 金	71,691,992,000
その他の有形固定資産	801,945,688	利 益 剰 余 金	△ 2,739,127,711
減 価 償 却 累 計 額	△ 2,323,645,115	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 2,739,127,711
無 形 固 定 資 産	806,797,119	米 穀 資 金 ・ 新 事 業	1,737,915,259
ソ フ ト ウ ェ ア	806,797,119	創 出 促 進 積 立 金	
支 払 承 諾 見 返	4,084,688	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 4,477,042,970
貸 倒 引 当 金	△ 7,910,182,526	純 資 産 の 部 合 計	68,952,864,289
資 産 の 部 合 計	1,078,412,335,390	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,078,412,335,390

民間企業仮定損益計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
経常収益	27,305,918,724
資金運用収益	27,005,873,777
貸出金利息	26,960,545,151
有価証券利息配当金	3,365,000
その他の受入利息	41,963,626
役務取引等収益	29,960,913
国庫補助金収入	16,106,453
政府補給金収入	75,000,000
その他経常収益	178,977,581
経常費用	25,967,591,755
資金調達費用	18,261,510,521
借入金利息	15,964,129,999
債券利息	2,297,380,522
役務取引等費用	181,806,555
その他業務費用	85,772,122
業務経費	4,696,323,905
その他経常費用	2,742,178,652
貸倒引当金繰入額	948,159,672
貸出金償却	1,672,349,434
株式等償却	115,361,165
その他の経常費用	6,308,381
経常利益	1,338,326,969
特別利益	0
特別損失	0
当期純利益	1,338,326,969

キャッシュ・フロー計算書
(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	1,338,326,969
減価償却費	463,805,529
貸倒引当金の増減額	△ 640,889,834
退職給付引当金の増減額	324,729,884
賞与引当金の増減額	△ 15,594,914
資金運用収益	△ 27,005,873,777
資金調達費用	18,261,510,521
有価証券関連損	114,871,165
有形固定資産除却損	2,070,633
有形固定資産売却益	△ 19,451,814
貸出金の純増減	62,180,307,323
債券の純増減	20,075,074,272
借用金の純増減	△ 80,105,669,116
資金運用による収入	27,086,006,070
資金調達による支出	△ 18,812,586,884
その他	△ 173,215,312
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,073,420,715
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 209,500,000
有価証券の売却による収入	10,490,000
有形固定資産の取得による支出	△ 24,847,970
無形固定資産の取得による支出	△ 221,550,000
有形固定資産の売却による収入	23,839,151
その他	△ 171,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 421,739,819
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
政府出資の受入による収入	1,460,000,000
その他	△ 7,137,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,452,862,973
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)	4,104,543,869
V 現金及び現金同等物の期首残高	25,563,933,385
VI 現金及び現金同等物の期末残高	29,668,477,254

民間企業仮定株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金			
		米穀資金・新事業 創出促進積立金	繰越利益剰余金		
前 事 業 年 度 末 残 高	70,231,992,000	1,718,612,712	△5,796,067,392	66,154,537,320	66,154,537,320
当 事 業 年 度 変 動 額					
出 資 金 の 受 入	1,460,000,000			1,460,000,000	1,460,000,000
当 期 純 利 益		—	1,338,326,969	1,338,326,969	1,338,326,969
米穀資金・新事業創出促進積立金		19,302,547	△19,302,547	—	—
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	1,460,000,000	19,302,547	1,319,024,422	2,798,326,969	2,798,326,969
当 事 業 年 度 末 残 高	71,691,992,000	1,737,915,259	△4,477,042,970	68,952,864,289	68,952,864,289

- (注) 1. 米穀資金・新事業創出促進積立金については民間企業仮定損益計算書から計算されたものではなく、現行の財務諸表から計算された金額であります。
2. 米穀資金・新事業創出促進積立金は、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第2項に基づく法第19条第4項の業務に係る積立金であります。

財務書類の注記

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式及びその他有価証券の評価については移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8 ～ 50 年

動 産 3 ～ 20 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。自社利用のソフトウェア（公庫内利用分）については、公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、そ

の残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

当公庫は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、厚生年金基金制度については、基金全体の平成 20 年 3 月末の年金債務額から平成 21 年 3 月末の年金資産額を控除した積立不足額を標準給与月額額の当公庫の負担割合に応じて退職給付債務を認識しております。また、退職一時金については、当公庫は職員 300 人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっております。

4. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

6. 債券発行費の会計処理

支出時に全額費用として処理しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引においては、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は311,203,245円、「その他負債」中のリース債務は317,958,693円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

注記事項－貸借対照表関係

1. リスク管理債権の明細

貸出金のうち、破綻先債権額は4,514,327,830円、延滞債権額は35,303,631,696円であります。なお、破綻先債権とは、資産査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸出金であります。また、延滞債権とは、資産査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金であります。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は128,205,805円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,563,189,401円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

上記の債権額は、金融検査マニュアルに準じた資産査定結果を踏まえ算出したもので、貸倒引当金控除前の金額であります。なお、上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。

2. 未貸付額

貸借対照表にて、貸出金より控除している未貸付額は、貸付資金の未交付額であります。

注記事項－キャッシュ・フロー計算書関係

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、民間企業仮定貸借対照表上の「現金預け金」であります。

現金及び現金同等物の期末残高と民間企業仮定貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	29,668,477,254円
現金及び現金同等物	29,668,477,254円

注記事項－行政コスト計算書関係

1. 機会費用の計上基準

(1) 政府出資

政府出資金に係る機会費用の算定にあたっては、平成 21 年 3 月末日における 10 年国債の利回り 1.340%を採用しております。

(2) 通常の資金調達よりも有利な条件による資金調達

無利子による政府からの資金調達に係る機会費用は、各年度における通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値を実質金利として算定し、これを各無利子借入金の借入残高に乗じて算定しております。

なお、約定利率の各年度の加重平均値は、下記のとおりであります。

平成 12 年度	1.908%
平成 13 年度	1.381%
平成 14 年度	1.045%
平成 15 年度	1.270%
平成 16 年度	1.313%
平成 17 年度	1.390%
平成 18 年度	1.474%
平成 19 年度	1.416%
平成 20 年度	1.361%

(3) 公務員からの出向社員に係る退職給付引当金の当期増加額

公務員からの出向職員に係る、自己都合による期末退職手当所要額と期首退職手当所要額の差額を計上しております。

その他

持分法損益

「連結財務諸表原則」及び「同原則注解」に従い、持分法を適用した場合の関連会社株式の評価額及び持分法を適用した場合の投資損失は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	1,331,929,587円
持分法を適用した場合の関連会社株式評価額	1,373,061,982円
貸借対照表価額との差額	41,132,395円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	107,735,192円

重要な後発事象

該当事項はありません。

付属明細書（抜粋）

1. 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	8,551,072,360	-	640,889,834	7,910,182,526
一般貸倒引当金	2,585,619,995	-	22,563,317	2,563,056,678
個別貸倒引当金	5,965,452,365	-	618,326,517	5,347,125,848
退職給付引当金	3,847,824,509	520,103,397	195,373,513	4,172,554,393
退職一時金に係る引当金	2,598,200,103	168,043,957	195,373,513	2,570,870,547
厚生年金基金に係る引当金	1,249,624,406	352,059,440	-	1,601,683,846
賞与引当金	163,497,428	147,902,514	163,497,428	147,902,514

（注） 計上の理由及び額の算定方法については、注記一重要な会計方針にて記載しております。

2. リスク管理債権の明細

（注） リスク管理債権の明細及び定義については、注記事項・貸借対照表関係にて記載しております。

3. 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権

金融再生法 による開示	債権額	担保・保証等	引当金	保全額
破産更生債権及び これらに準ずる債権	21,919,148,817	17,936,468,659	3,982,680,158	21,919,148,817
危険債権	17,943,687,668	13,672,891,605	1,254,349,691	14,927,241,296
要管理債権	37,692,535,263			
計	77,555,371,748	31,609,360,264	5,237,029,849	36,846,390,113
正常債権	1,040,048,443,745			
合計	1,117,603,815,493			

- （注）
1. 上記債権額は未貸付額を含んだ金額であります。
 2. 貸倒引当金は正常債権及び要管理債権に対する一般貸倒引当金を除いて開示しております。
 3. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 4. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
 5. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出債権で3及び4に掲げる債権を除く）及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権で3及び4に掲げる債権並びに3カ月以上延滞債権を除く）であります。

6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、3、4及び5に掲げる債権以外に区分される債権であります。

4. 金融再生法とリスク管理債権との関係

自己査定		金融再生法		リスク管理債権	
破綻先	4,524,268,437	破綻更生債権 及びこれらに 準ずる債権	21,919,148,817	破綻先債権	4,514,327,830
実質破綻先	17,394,880,380			貸出金以外	9,940,607
破綻懸念先	17,943,687,668	危険債権	17,943,687,668	延滞債権	35,303,631,698
要注意先	102,540,624,942	要管理債権	37,692,535,263	貸出金以外	34,936,350
要管理先	40,344,614,133			3ヶ月以上延滞債権	128,205,805
その他要注意先	62,196,010,809			貸出条件緩和債権	37,563,189,401
正常先	975,200,354,066				
合計	1,117,603,815,493				

(注) 上記金額は未貸付額を含んだ金額であります。

平成21年3月末

自己査定・金融再生法開示債権・リスク管理債権関係図

(単位:百万円)

自己査定 債務者区分	自己査定分類区分				引当金 (引当率)	金融再生法 開示債権	リスク管理債権
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類			
実質破綻先・破綻先 21,919	担保・保証による保全部分 17,936	非保全部分の全額を引当 3,983			個別貸倒引当金 3,983 (100%)	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 21,919	破綻先債権 4,514
破綻懸念先(注3) 17,944	担保・保証による保全部分 13,673	非保全部分の一部を引当 4,271			1,254 (29.3704%)	危険債権 17,944	延滞債権 35,304
要 注 意 先	要管理先(注2) 40,344	貸倒実績率に基づく今後3年間の 予想損失により一般引当 40,297			1,192 (2.9569%)	要管理債権 37,693	3カ月以上延滞債権 128
	その他の要注意先 62,196	貸倒実績率に基づく今後1年間の 予想損失により一般引当 59,770	劣後ローン分 を個別引当 110		個別 110 引当 (100%) 477 (0.7978%)		貸出条件緩和債権 37,563
正常先 972,646	同上 902,796				895 (0.0991%)	正常債権 1,040,048	
地方公共団体に対する債権 2,555							
総 計(注1) 1,117,604					個別 5,347 一般 2,563 合計 7,910	総 計 1,117,604	リスク管理債権合計 77,509

- (注) 1. 自己査定の対象債権は貸出金、仮払金、未収貸付金利息及び保証債務見返で、リスク管理債権は貸出金のみです。
2. 自己査定上の「要管理先」債権は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
3. 「破綻懸念先」債権のうち民事再生計画の認可決定を受けた切捨債権484,563円については、直接償却し本表から控除しております。
※計数は、単位未満四捨五入によっているので、各計数の和は必ずしも合計と一致しません。